

適用拡大情報

農林水産省登録
第20348号

殺菌剤
ダイマジン（水和剤）
イミノクタジナルベシル酸塩・フェンヘキサミド水和剤

平成29年8月30日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名「きゅうり」のイミノクタジンを含む農薬の総使用回数を「7回以内」に変更する。
- 作物名「いちご」の本剤の使用回数を「3回以内」に変更し、イミノクタジンを含む農薬の総使用回数を「10回以内(育苗期は5回以内、本圃では5回以内)」に変更する。

下線が変更部分です。

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イミノクタジンを含む農薬の総使用回数	フェンヘキサミドを含む農薬の総使用回数
きゅうり	灰色かび病 うどんこ病 菌核病	1500倍	150～ 300L/10a	収穫前日 まで	3回以内	散布	<u>7回以内</u>	3回以内
いちご	灰色かび病 うどんこ病	2000倍			<u>3回以内</u>		<u>10回以内</u> (育苗期は5回以内、 本圃では5回以内)	